#### 年4回(5、8、11、新年号発行)

指定管理者: 社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

第6号

#### ひにゅうえ

- 1面 講習会お知らせ
- 2面 支援講座お知らせ 開催レポート
- 3面 家庭生活支援員 新規募集 家庭牛活昌研修案内

4面 ヘルパー派遣 各種相談

発行所○大阪府立母子・父子福祉センター/大阪市東成区中道 1 丁目 3 番 59 号 TEL > 06-6748-0263 FAX > 06-6748-0264 URL > http://www.osakafu-boshiren.jp/

大阪府立母子・父子福祉センターはひとり親家庭や寡婦の皆様の自立と生活のための相談・支援を行う公の施設です。 生活・法律・面会交流や養育費相談と各種の就業支援講習会の開催、就業相談、就業情報の提供や職業紹介を行っています。また、 ひとり親家庭等の生活向上を目的とした各種生活支援講習会等を開催します。

社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会が、指定管理者として大阪府立母子・父子福祉センターの管理運営業務を行っています。 皆様のご利用をお待ちしております。

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業

大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市を除く

# 「ひとり親家庭向け 子どものしつけ・ 育児のコーチング」講習会のお知らせ

子どもへ伝える言葉の選び方を学び、効果的なコミュニケーション法を身につけませんか

「子どものしつけ・効果的なコミュニケーション」 テーマ

令和3年12月4日(土)14:00~15:30 時

大阪府立母子・父子福祉センター 4階会議室1A 所 大阪市東成区中道1丁目3番59号

一般社団法人トラストコーチング 法人営業部 ゼネラルマネージャー 森 真貴子 氏

無料 参加費

60名 定員になり次第締め切ります

11月20日(土) 切

参加ご希望の方は大阪府立母子・父子福祉センターまでメール、電話または申込書を印刷の上、FAX でお申し込み下さい ホームページのQRコード

大阪府立母子・父子福祉センター

無し

TEL 06-6748-0263 FAX 06-6748-0264



**令和4年度就業支援講習会のお知らせ** 大阪府(大阪市・堺市・豊中市を除く)にお住いのひとり親家庭の母・ひとり親家庭の父・寡婦の方

ひとり親家庭の親等の雇用や自立を支援するため、当センターでは令和4年度に下記の講座の開講を予定しています。

# 正・准看護師看護学校受験対策講座

令和4年4月~12月末 予定 (土曜日) B

間未定 時

所 関西看護医療予備校 (JR環状線寺田駅北出口 徒歩5分)

事前説明会 2月~3月上旬

説明会日程は決定次第、ホームページでお知らせします。 正・准看護師を目指している方、興味のある方は説明会 にご参加ください

# パソコン初級 ワード基礎とエクセル3級

令和4年4月2日~5月21日(土曜日)全8回 A

周 10:00~16:00

員 20名 定

所 大阪府立母子・父子福祉センター

受 講 料 7,000円 (教材費)

申込受付 令和4年1月~

申込締切 令和4年3月2日(水)



# 大阪府離婚前後の親支援講座



~ 子どもたちの健やかな成長のために ~

大阪府立母子・父子福祉センターでは、離婚前後のお母さんやお父さんが抱えるたくさんの お悩みについて、解決の糸口を一緒に学んで考えていきます。

参加ご希望の方は、ホームページの詳細をご覧いただき、大阪府立母子・父子福祉センターまで、メール、電話または申込書を印刷の上、FAXでお申込みください。

(参加費:無料 12/11のみ一時保育あります)

申込が多い場合は抽選になります。(各セミナー10名程度)

参加決定の方には、改めてご連絡いたします。

※ただし、コロナ感染拡大防止の為、中止となる場合もございます。

ホームページのQRコード



月日	時間	会 場	テーマ
12月11日 (土)	13時から16時	大阪府立母子・父子 福祉センター4階	1部 離婚を考えた時の基礎知識 2部 ひとり親当事者の経験談の共有
令和4年 1月19日 (水)	13時から16時	なんばスカイオ コンベンションホール 8階会議室1	1部 離婚を考えた時の基礎知識 2部 離婚を考えた時に子どものためにできること

## 大阪府ひとり親家庭等生活向上事業



# 「子どもの教育資金についての家計管理講習会」 開催しポート

7月24日(土)大阪府立母子・父子福祉センターにおいて、うえだライフマネジメントオフィス代表 植田 香代子氏を講師に迎え「子どもの教育資金についての家計管理講習会」〜知識を身につけマネープランをたてよう 学費・保険・年金のお話〜と題しひとり親家庭の方のためのお金と制度に関する勉強会を行いました。

学費の話では子ども達が希望する進学先に安心して通えるよう進学の意義も含め、子どもと早期に話し合い、制度を活用することの大切さを教えていただき、保険では公的保険から学資保険、火災保険までくまなく説明を受け皆さん熱心に聞き入っていました。年金ではその種類や特徴、メリットとともに最近注目の個人型確定



拠出年金の話と、変化するライフステージに受け取りの時期を見据えて、マネープランをたてる必要性を学び、参加者からは「もっと早く受講していればよかった」との声が多数ありました。

講師の植田先生からは「ひとり親家庭の方にとってお金のことは悩ましい問題。日々の生活だけでも精いっぱいで先の事を考えると不安しかない。しかし、ひとり親となったという決定に誇りをもって情報をとり選択していくと未来はきっと違う楽しさがでてくる」という素敵なお言葉をいただきました。

#### 受講者の声

- 教育費について具体的な数字で示してくださったのでわかりやすく、何となくだった教育費が現実的なものになりました。
- 保険をきっちり整理したいと思っていたところなので参考になりました。
- 短時間であるのに、盛りだくさんな内容について、それぞれわかりやすく説明してくださり、参加できてよかったです。 すごく勉強になりました。

# 大阪府家庭生活支援員の新規登録者を募集しています

大阪府立母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭の親や寡婦の皆さんが、 一時的なケガや病気、技能習得のための通学や就職活動などで家事・介護・保育

等の支援が必要となった際に、家庭生活支援員(ヘルパー)の派遣を行っています。

このたび、家庭生活支援員の新規登録者を



すでに下記ア〜エの資格をお持ちの方については、ご登録いただけます。

- ア 旧訪問介護員 (ヘルパー3級) 以上の資格を有する者
- イ 保育士の資格を有する者
- ウ 看護師(准看護師を含む)の資格を有する者
- エ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)における子どもの預かり の援助を行う者

資格をお持ちでない方は、下記の「大阪府家庭生活支援員(子育て支援)研修」を全課程受講頂きますと、 登録していただけます。

# 令和3年度 大阪府家庭生活支援員(子育て支援)研修のご案内

日 時 全6回(土曜日)令和4年2/19・2/26・3/5・3/12・3/19・3/26 いずれも10:00~16:00

研修会場 大阪府立母子・父子福祉センター 大阪市東成区中道1丁目3番59号 府内保育所での実習あり(座学に変更になる場合があります) ※受講に際し、一時保育が必要な場合はご相談ください。



募集人数 20名

受講料 無料

申込方法 メール、往復ハガキにてお申し込みください。申し込み多数の場合は抽選になります。 必ず「大阪府家庭生活支援員研修受講希望」「お名前」「住所」「電話番号」をお書きください。

締 切 令和4年1月19日(水) 結果は 1月31日(月)までに連絡します。

受講資格 大阪府内在住の方。

地域における子育て支援活動経験のある方、又は、母子家庭等支援や子育て支援に関心があり、熱意のある方。 全課程を受講できる方。

大阪府家庭生活支援員として登録し、活動していただける方。

申込・お問い合わせ先

# 大阪府立母子・父子福祉センター

〒537-0025 大阪市東成区中道 1 丁目 3 番59号 TEL 06-6748-0263 FAX 06-6748-0264

ホームページのQRコード



# ヘルパーを派遣します

# ひとり親家庭等日常生活支援事業

#### ☆こんなとき利用できます

- ○ひとり親家庭の親や児童の一時的なケガや病気
- ○一人暮らしの寡婦の一時的なケガや病気
- ○ひとり親家庭の親の自立促進に必要な時 (技能習得のための通学、就職活動など)
- ○就業上の理由により帰宅が遅くなる時
- ○その他一時的に援助を必要とする時

(大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・ 東大阪市・枚方市・寝屋川市を除く)

- ※所得に応じて利用料が必要です
- ·生活保護世帯、市町村民税非課税世帯 ······ 無 料
- ・児童扶養手当支給水準世帯 …………… 1 時間あたり 150円
- ・上記以外の世帯 ------ 1 時間あたり 300円
- ※ご利用には事前の登録が必要です 希望者には詳しい資料を送付します

# ★新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、ご利用時には、みなさまに、 下記についてご協力をお願いしております。

- 1. 利用当日、必ず同居の方全員の検温を行い、健康状態をご確認ください。 少しでも体調不良の様子が見られる場合は、必ずご相談ください。(連絡先:06-6748-0263) (利用者・ヘルパー双方の健康への影響の観点から、利用をご遠慮いただく場合がございます。)
- 2. ご利用にあたっては、お部屋のこまめな換気、手洗い・消毒・マスク着用の徹底など可能な限りの予防対策にご協力ください。

#### ヘルパー(支援員)について

- ヘルパー(及び同居の方)は、当日必ず検温を行い、健康状態を確認しています。
- 支援の際はマスクを着用し、手洗い・うがい・手指の消毒等に努めています。

# 当センターでは、各種相談を無料で実施しています

面接相談の場合は予約が必要です また相談中は無料保育サービスを<u>ご利用いただけます</u>

土日夜間電話相談を実施しています

平日夜間や休日にひとり親家庭の方の子どもの養育や健康管理の相

※12月29日から1月3日までを除く。

: 午前10時~午後5時 午後6時~午後11時

談、その他生活全般の様々な相談に電話で応じています。お仕事等の関 係で平日の日中に相談する時間がない方も、お気軽にご相談ください。

お問合せ・相談 TEL: 072-923-4152 (委託先: 社会福祉法人八尾隣保館)

大阪市 ・住所地の区の保健福祉課 ・母子・父子福祉センター大阪市立愛光会館

(公社)大阪市ひとり親家庭福祉連合会 Tel 06-6371-7146 http://www.hitoren-osaka.org/

堺 市 ・住所地の区の保健福祉総合センター子育て支援課 ・堺市母子家庭等就業・自立支援センター

(一財) 堺市母子寡婦福祉会 Tel 072-223-7902 http://www.sakaiboshi.org/

大阪市・堺市・豊中市にお住いの方は、下記にお問い合わせください

### 就業相談

専門の相談員が就業による自立をサ ポートします。初めてお仕事される方 やキャリアアップをお考えの方もお気 軽にご相談ください。就業相談から情 報提供、職業紹介まで一貫した就業支 援を行います。ハローワークなど求人 情報も提供させていただきます。ま た、無料でスーツを貸し出しています ので面接時などにご利用ください。

相談日 月~土曜日

相談受付時間

土・日・祝日

時間 10:00~16:00

### 法律相談

弁護士による専門的な相談に応じま す。離婚、養育に関する相談など、様々 な相談に応じます。相談(電話での ご相談も可) は全て予約制となりま すので、必ず予約をお願いします。

相談日 原則毎月第2土曜日と 奇数月第4木曜日

時間 13:00~15:00 来館30分、電話15分

## 生活相談

電話や面談による生活相談を 行っています。ホームページ からメールでも相談できま す。離婚を考えている方の相 談にも応じます。

相談日 月~土曜日

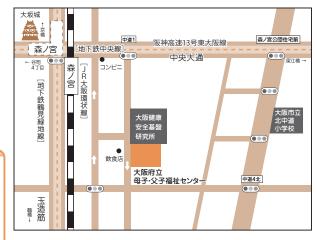
時間 10:00~16:00

# 面会交流相談•養育費相談

相談内容により、さらに専門 的な相談を希望される場合は 法律相談や関係機関につなぎ ます。面談相談の場合は予約 が必要です。

相談日 月~土曜日

時間 10:00~15:00



# 大阪府立母子・父子福祉センター 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

〒537-0025

大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263

FAX 06-6748-0264

URL http://www.osakafu-boshiren.jp/



ホームページ QRコード



LINE

現在 LINE は情報発信のみです

豊中市 ・こども未来部子育て給付課 ・豊中市立母子父子福祉センター

月曜日~金曜日 : 午後6時~午後11時

(社福) 豊中市母子寡婦福祉会 Tel 06-6852-5160 http://toyonakaboshi.com/